

氏家税務署からのお知らせ

自宅からの

「e-Tax・スマホ申告相談会」

を開催します！

令和3年分の所得税の確定(還付)申告は、令和4年1月から提出(電子送信)することができます。

その確定申告に向け、次の対象者の方に、マイナンバーカード方式のパソコン・スマホ申告について、事前準備書類や入力方法など、具体的にご説明いたします。

e-Tax・スマホ申告を利用することで、コロナ禍で混雑する税務署や市役所の申告会場に出向かなくても、簡単便利に申告することができます。

手ぶらでも相談できますので、この機会をぜひご利用ください！

【対象者】

所得の種類が ①給与所得 ②雑所得(公的年金) ③一時所得

控除の種類が ①医療費控除 ②寄付金控除(ふるさと納税) ③住宅ローン控除(初年度)

【相談内容】

① 申告(入力)に必要な書類 ② 各種所得や控除額の計算方法 ③ パソコン・スマホへの入力・送信方法

※受付順にお一人 10～15 分程度で終了します。

なお、当日、マイナンバーカードの取得を希望される方は、申込手続きの窓口にご案内いたしますので、運転免許証などのご本人が確認できるものをご持参ください。

【開催日時等】

日時：令和3年12月2日(木)～3日(金) 11:00～14:00

場所：12/2(木) さくら市役所 第2庁舎 第1会議室

12/3(金) さくら市役所 喜連川支所 2階第1会議室

【確定申告書の作成方法は動画でチェック！】

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの動画をご案内しています。

動画で見る確定申告



【お問い合わせ先】

氏家税務署 TEL 028(682)3311(音声案内が流れますので、「2」をお選びください。)